仕様書

１．品名
　折りたたみ式簡易ベッド

２．数量　8,800 台

３．納入期限　令和９年３月３１日

４．納入場所　山城総合運動公園内倉庫（京都府宇治市広野町八軒屋谷１）
　　丹波自然運動公園内倉庫（京都府船井郡京丹波町曽根崩下代 110 番地 7）
　　※上記２箇所への納入数量内訳は担当者の指示に従うものとする。

５．製品規格及び本体構造【参考品：株式会社福勇　IRSP-BK01】
（１）　製品規格
　ア　ベッド本体は両端がアルミ製、脚がスチール製で軽量かつコンパクトに収納することが可能で簡単に組立・設置ができること。
　イ　ベッド端面に着座しても対面が浮き上がらない安定した形状であること。
　ウ　耐荷重については 200ｋｇ以上であること。（日本国内の第三者機関における 24 時間以上の耐荷重試験検査を受けていること）
　エ　ベッド本体に使用するポリエステル生地は JIS L 1920 法に基づく防ダニ忌避試験により忌避率 93.5%以上の素材であること。
　オ　ベッド本体に使用するポリエステル生地は JIS L 1902 法に基づく抗菌性試験により抗菌活性値 5.0 以上の評価を受けた素材であること。
　カ　避難所での長期利用を想定し、ベッド本体は汚れの目立ちにくい暗緑色であること。
　キ　ＩＳＯ9001 の認証を受けた工場で製造された製品であること。
（２）　本体構造
　ア　主材
　　①　両端のフレーム部分はアルミ製パイプ 3.5cm×2.5cm×厚み 1ｍｍ以上とする。
　　②　脚部のフレーム部分はスチール製パイプ 2.5ｃｍ×2.5ｃｍ×0.7ｍｍ以上とする。
　　③　主骨格はＸ型構造とする。また、レバー式のストッパーが３か所に付いており、利用者の荷重がかかることで安定する形状であること。
　　④　本体生地は、ポリエステル 600D 以上であること。
　イ　付属品　収納袋１袋　　取扱説明書１枚（日本語）
　ウ　寸法
　　①　使用時：縦 190cm×横 70cm×高さ 40cm
　　②　収納時：縦 98cm×横 25cm×高さ 14cm 以下
　　③　ケース：幅 100cm×奥行き 26cm×高さ 15cm 以下
　エ　本体重量　　約 8kg 以下（収納袋を含む）

６．同等品
　同等品は可とする。ただし、同等品は製品カタログ及びサンプルの提出により同等品と認められた製品に限り入札可能であり、製品規格等がこれを満たしていないと判断された製品又は新品以外の製品での入札は認められない。

７．梱包

（１）１台を梱包単位とし、外箱に入れて納品すること。

（２）納品の際には、外箱の２面に「品名」、「納入年月」、「数量」、「京都府」を明記すること。

（３）管理及び統一性の観点から納品物は全て同一メーカー品とすること。

提出書類　**※の書類等については入札参加資格確認時に提出すること**

（１）メーカーからの出荷引受書**※**

（２）メーカーからの出荷証明書

（３）メーカーによる品質保証書

（４）納品書

（５）製造工場の ISO9001 の登録証の写し**※**

（６）日本国内の第三者機関による耐荷重試験 成績証明書の写し**※**

（７）防ダニ忌避試験（JIS L 1920 法に基づく） 成績証明書の写し**※**

（８）抗菌性試験（JIS L 1902 法に基づく）成績証明書の写し**※**

（９）その他、発注者の指示するもの

８．納品

（１）納品にあたっては、納入業者が充分な人員を確保し、安全に行うこと。

（２）納品にあたっては納入業者側で 1.1m×1.1mの樹脂パレット（木製パレット不可）を用意し、荷崩れや（特に底面部分の）カビ防止が図れるようフィルム等で梱包すること。

（３）納品にかかる経費は本契約に含む。納品に際し、既存の施設に損害を与えることがないよう必要な措置を講じること。万一損害を与えた場合は、受注者の負担により原状回復すること。

（４）納品の際に不要となった梱包材等は納入者により処分すること。なお廃棄処分するものは関係法令を遵守し適正に処分すること

（５）納品に関しては受領書を作成し、各納品場所の担当者から受領印等を貰うこと。受領書は取りまとめのうえ、京都府に提出すること。

（６）本仕様に定めのない事項については、担当者の指示に従うものとする。

（７）本仕様書に明示していない事項又は疑義が生じたときは、協議して定めるものとする。

９．品質保証及び不良品対応

（１）品質保証

本製品の製造にあたっては、不良品対策及び品質管理に万全を期すこと。また品質保証の観点から、受注事業者はサンプル品および証明書を京都府に一式納品し、事前に製品の性能等について京都府の確認を受けること

（２）不良品対応

提案の資機材についての保証期間は、納入の日から１年間とする。ただし保証期間に関わらず、設計不良、工作不良に起因する不具合が発生した場合は、無償にて補修、部品の取替を速やかに行うこと。（耐用年数３年以上）